

第3回世界水フォーラムにおける 森林・林業関係の取組の概要

川 口 大 二

1. 第3回世界水フォーラムの概要

平成15年3月16日から23日までの期間、京都、大阪、滋賀の琵琶湖・淀川流域において第3回世界水フォーラムが開催された。世界水フォーラム（World Water Forum）は、世界水会議（World Water Council : WWC）の主催で3年に一度水の関係者が集まり、水に関する諸問題について論議を行うものである。

第1回の水フォーラムは、平成9年にモロッコのマラケシュにおいて約500人の参加により開催され、第2回は、平成12年にオランダのハーグで約5,500人の参加者を得て開催された。第2回のフォーラムでは、閣僚級会議において「ハーグ宣言」が採択されるとともに、次回の日本開催が決定されたが、水と森林の関係をテーマとした分科会等は開催されなかった。

第3回世界水フォーラムには約24,000人の参加者があり、分科会も351を数えるとともに、閣僚級国際会議、水に関する展示など多くのイベントが開催され、その規模、内容ともに前回は大きく上回るものとなった。

2. 森林・林業関係の取組

水フォーラム開催に当たっては、林野庁も関係省庁の一つとして閣僚級国際会議等の開催及び運営に参画するとともに、独自に会議や記念植樹等のイベントを開催するなどして、森林と水の関係について国内外に発信していくための積極的な取組を行った。

(1) フォーラム分科会

Daiji Kawaguchi : Summary of Actions by Forest and Forestry Sectors in the
3rd World Water Forum
林野庁治山課 水源地治山対策室

学識経験者、関係団体、関係行政機関からなる「水と森林委員会」の主催により、3月18日に京都市において、全分科会中最大の参加者と見込まれる約700人の参加を得て「水と森林分科会」が開催された。

分科会においては、太田猛彦東京大学大学院教授（現東京農業大学教授）の基調講演の後、松岡利勝衆議院議員の「森林の違法伐採：水への脅威」と題した発表が行われるとともに、国内外の専門家等から多くの発表が行われた（写真1）。

最終的には、フロアー席も含めた出席者の活発な議論を踏まえて

- ① 森林の水土保持機能を踏まえた森林管理・整備の推進
- ② 森林の水土保持機能についての科学研究とその評価方法についての研究の推進
- ③ 森林の水土保持機能を考慮した森林管理技術の開発と体系化
- ④ 水に対する森林の重要性、適切な森林管理の必要性の世界各地への普及啓蒙
- ⑤ 国際的な情報・人の交流と国際協力

を行動目標とする宣言文も採択された。

（会議の詳細については <http://www.jafta.or.jp/vf/vwfindex.htm> 参照。）

（2）記念森林における植樹

林野庁は、水フォーラムの開催を記念するとともに、水フォーラムの成果を継続的に後の世代に受け継いでいくため

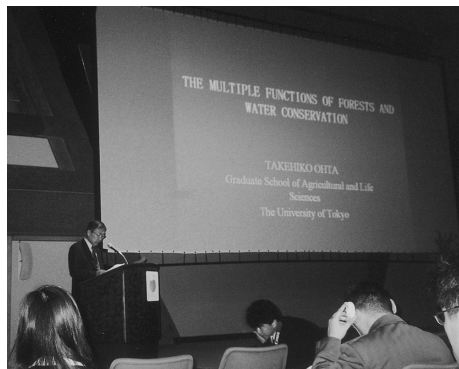


写真 1 「水と森林分科会」で基調講演をする太田教授



写真 2 ヤマザクラ植樹するケニアのカルア水資源管理・開発大臣

に、滋賀県近江八幡市内の国有林に「第3回世界水フォーラム記念森林」を設定し、国土緑化推進機構、第3回世界水フォーラム事務局等との共催により3月20日にフォーラムの公式行事として記念植樹を行った。

記念植樹には、熊谷農林水産大臣政務官のほか、パナマ、ケニアの閣僚、地元近江八幡市長、緑の少年団の小学生、タレント・エッセイストの高木美保さんら約100名が出席し、ヤマザクラ3本、ヒノキ200本を植樹した(写真2)。

(3) 「水と森林円卓会議」

林野庁は、「水と森林円卓会議」を3月1日に滋賀県大津市において開催した。会議にはパナマ、ケニア等からの森林関係の閣僚のほか、国際熱帯木材機関(ITTO)や食糧農業機関(FAO)など、国際機関、関係分科会や地元自治体の代表等幅広い層の参加者18名を招き、加藤林野庁長官が議長を務め活発な議論や意見交換等を行った。



写真3 「水と森林円卓会議」で議論をする参加者

その後、議長団から宣言文案が提示され、フロア席からの意見や質問等も踏まえた更なる議論を経て「水と森林に関する行動のための琵琶湖宣言」(54頁)が採択された(写真3)。

3月18から22日の期間中、大阪市において水に関する展示会「水のEXPO」が開催され、緑資源公団、自治体、民間企業等が水と森林の関係についての展示を行った。



写真4 緑資源公団による展示

このほか、京都国際会議場には、日本治山治水協会が募集した絵画と標語の入賞作も展示され、「水を育む森林」をアピールするとともに、京都、滋賀の両フェアでも、関係自治体等が水と森林に関する展示等を行った(写真4)。

(5) 閣僚級国際会議

これらの議論やイベントを踏まえ、3月22日、23日の両日京都国際会議場において170の国及び地域と43の国際機関等が出席し閣僚級国際会議が開催された。

閣僚級国際会議は全体会議のほか、5つの分科会で構成され、森林に関しては、スイスのロッホ環境・森林・国土利用庁長官が議長を務める「水質汚濁防止

と生態系の保全」をテーマとした第3分科会において議論された（55頁参照）。

当分科会には日本政府代表として鈴木環境大臣のほか林野庁の辻森林整備部長が参加し、鈴木環境大臣が漁業者による水源林の整備の事例を紹介するとともに、持続可能な森林経営の重要性についての演説を行った。その結果、分科会としても森林の役割やその重要性について認識し、全体会議への報告も行われた。

分科会での議論を踏まえた閣僚宣言においても、全29パラグラフのうちパラグラフ24と26に水資源の持続的な供給を可能とするための森林の重要性及び持続可能な森林経営の必要性等が明記された（写真5）。

3. 第4回世界水フォーラムへ向けて

今回、閣僚宣言に森林の機能や重要性が明記されるなど、水フォーラムとして初めて水と森林の関係が世界的に認識されたことは大きな前進となった。今後は、第3回世界水フォーラムにおける成果をより具体的な行動に結びつけていくとともに、3年後の開催が予定されている第4回世界水フォーラムに向けて、水分野における森林・林業の重要性を一層アピールしていくための活発な取組が必要であると思われる。



写真 5 第3分科会における議論の様子

水と森林に関する行動のための琵琶湖宣言（仮訳）

水と森林円卓会議

2003年3月21日 滋賀県大津市

世界は「水危機」に直面している。人間の基本的な必要性を満たすだけの水を確保することもできない地域がある一方、水をコントロールできずに洪水や土砂災害に見舞われている地域も存在している。他方、世界は「森林危機」に直面している。森林は、熱帯地域を中心に森林火災、過剰な伐採や違法な伐採、人口の増加、貧困など自然及び社会経済的な要因により、急激に減少又は荒廃しつつある。全世界で毎年約900万ヘクタールの森林が消失し、洪水や地滑り、土砂の流出、砂漠化及び生物多様性の喪失などのきわめて深刻な影響を招いている。

森林に覆われた河川流域は、上流から下流に至るまで、家庭、農業、産業及び生態系のための水の多くの供給源となっている。反面、森林が生育のために水を消費するということを認識しておく必要がある。

このように、水の問題と森林の問題は、相互に密接に関連しているが、国際的に見ると森林の問題と水の問題はそれぞれ別々の場で議論されている状況にある。こうした現状を踏まえ、第3回世界水フォーラムの中で、様々な立場の水問題に関する関係者と森林問題に関する関係者が、この「水と森林円卓会議」に参加し、以下のような行動を一致して推進するものである。

行動

1 我々は、水問題の解決に向けた、包括的かつ多面的な水管理プログラムの一環として持続可能な森林経営のための行動の必要性について確認する。我々それぞれが、それぞれの立場で、また連携協力して、森林、水、流域、環境、生物多様性保全、人間社会などに係る必要な政策と戦略立案を通じて、総合的かつ分野横断的に、地域的、国家的かつ国際的なレベルでの問題解決に取り組む。

2 我々は、上流と下流の相互作用及び集水域から海洋までの森林と水との関係について理解を深めることの必要性を認識するとともに、関連する課題、特に森林が河川流量、洪水緩和、地下水のかん養その他の水に関する現象に及ぼす影響についてのさらなる調査研究やモニタリングを推進する。我々は、健全な水循環系の保全と回復のための適切な総合的流域管理及び森林の水文学的な機能に関する総合的な評価を促進させるため、これらの行動の成果を活用する。

3 我々は、森林及び水に関連するさまざまな政策や管理手法がもたらす文化的、社会経済的影響を認識し、地域の人々の伝統を尊重するとともに、上下流の関係を促進させる仕組みの開発を通じて、政府、地域社会、一般市民及び全ての利害関係者間の協力の体制やパートナーシップを促進する。

4 我々は、持続可能な森林経営を促進するため、利害関係者、政策決定者及び一般の市民に対して科学的知見と情報を普及していくことが緊急に求められている。このため結果として生じた水問題の解決のため、どのような情報を必要としているのかを考慮し、効果的かつ理解しやすい教育手法を開発するよう努める。我々はまた、知識の共有と人材の育成の促進を目的として、共通の理解を共有し、水と森林に関する情報と経験を交換するためのネットワークを開発する。

（宣言文の原文（英語）及び仮訳は、林野庁のホームページ

<http://www.rinya.maff.go.jp/puresu/h15-3gatu/0321mizu.htm> を参照）

2003 年 3 月 23 日

閣僚宣言（抜粋）
—琵琶湖・淀川流域からのメッセージ—

（仮訳）

我々閣僚及び代表団の長は、2003 年 3 月 22 日及び 23 日、第 3 回世界水フォーラムの機会に日本の京都に結集し、開発資金に関するモンテレイ会議、持続可能な開発に関する世界首脳会議（WSSD）、国連事務総長の「水、エネルギー、保健、農業、生物多様性」（WEHAB）イニシアティブ、その他の水関連行事の成果を踏まえ、国連ミレニアム開発目標を含む国際的に合意された目標や目的を達成するための適切な提言を実施していくとの共通の決意を表明する。

我々は、ここに、第 3 回世界水フォーラムからのテーマ毎、地域毎の声明や提言に留意しつつ、以下を宣言する。（略）

〔水質汚濁防止と生態系の保全〕

（略）

23. （略）

24. 良質な水の持続可能な供給を確保するため、我々は、河川、湿地、森林、土壌等のような水を自然に保持、浸透、貯留、放出する生態系を保護し、持続可能な方法で利用すべきである。

25. （略）

26. 流域及び森林の劣化が急速に進んでいることを踏まえ、我々は、緑化、持続可能な森林経営、荒廃した土地や湿地の再生、及び生物多様性の保全を促進するためのプログラムを通して、森林減少、砂漠化、土壌劣化に立ち向かうための努力を集中する。

（略）

（閣僚宣言の原文（英語）及び仮訳の全文は、国土交通省水資源部のホームページ <http://www.mlit.go.jp/tochimizushigen/mizsei/wwf3/mc/md—info.html> 等を参照）